

お 願 い

亡くなられた方が次の資格者のときは、お早めに手続きをしてください。

資格の種類	必要な届出	持参するもの	届出先(問い合わせ先)	場所
印鑑登録者	登録証返納	1 印鑑登録証(カード)	市民課 窓口班 東庁舎1階 番窓口 電話 23-6132 又は各支所 出張所	市 役 所 東 庁 舎 1 階
国民健康保険被保険者 (0歳から74歳までの方)	国保喪失届 (持参するもの右欄1及び2) 葬祭費の請求 (持参するもの右欄1から5)	1 届出人の印鑑 2 国民健康保険証 3 喪主の印鑑 4 喪主の預金通帳 5 会葬礼状または領収書	国保年金課 資格給付班 東庁舎1階 番窓口 電話 23-6744 又は各支所 出張所	
国民年金被保険者 (20歳から59歳までの方)	死亡一時金請求 遺族・寡婦等の年金請求 手続き	1 印鑑 2 年金手帳 3 申請者の預金通帳	国保年金課 窓口班 東庁舎1階 番窓口 電話 23-6171	
国民年金受給者 障がい遺族・母子遺 児・寡婦・老齢福祉	未支給年金請求	1 印鑑 2 年金証書 3 申請者の預金通帳	死亡一時金及び未支給年金 請求(死亡届)は支所でもでき ます。	
後期高齢者医療被保険 者証 (75歳以上の方)	資格喪失届 (持参するもの右欄1及び2) 葬祭費の請求 (持参するもの右欄1から5)	1 届出人の印鑑 2 被保険者証 3 喪主の印鑑 4 喪主の預金通帳 5 会葬礼状または領収書	医療助成室 高齢者医療 東庁舎1階 番窓口 電話 23-6841	
子ども医療受給者	資格喪失届	1 印鑑 2 医療受給者証	医療助成室 福祉医療班 東庁舎1階 番窓口 電話 23-6148	
障がい者医療受給者	資格喪失届	1 印鑑 2 医療受給者証		
子ども手当 遺児手当 児童扶養手当	資格喪失届	担当にお問い合わせくだ さい。	こども課 児童助成班 東庁舎1階 番窓口 電話 23-6150	
固定資産税の納付義務者	納税義務者申告書	担当にお問い合わせくだ さい。	資産税課 償却資産班 東庁舎3階 電話23-6107	
市県民税の減免	市県民税減免申請書 (所得により受けられない場 合もあります)	1 印鑑 2 市県民税納税通知書	市民税課 市民税1班 東庁舎3階 電話 23-6082	
原付自転車(125cc以下)・ 小型特殊自動車(農耕作業 用等)の所有者	引き続き使用される場合 は名義変更の手続きを、 廃車される場合は廃車の 手続きを届出先で行って ください。	新旧名義人、届出人の印鑑 ナンバープレート(廃車の場 合)	市民税課 諸税班 東庁舎3階 電話23-6075	
軽自動車の所有者	手続きされるまでの間の 通知書等の送付先を市 民税課諸税班(電話23- 6075)へお知らせくださ い。	届出先へお問い合わせく ださい。	軽自動車検査協会 電話53-5144	
バイク(125cc超~250cc 以下)の所有者		届出先へお問い合わせく ださい。	軽自動車協会 電話53-5351	
普通車、バイク(250cc超) の所有者		届出先へお問い合わせく ださい。	自動車検査登録事務所 電話050-5540-2047	
国民年金受給者 老齢 通算老齢	未支給年金請求	年金事務所にお問い 合わせください。	岡崎年金事務所 電話 23-2683	

各支所の電話番号

岡崎支所 51-1578

大平支所 22-0174

東部支所 48-2921

岩津支所 45-2511

矢作支所 31-3201

六ツ美支所 43-2500

額田支所(市民生活課) 82-3100

資格の種類	必要な届出	持参するもの	届出先(問い合わせ先)	場所
身体障がい者手帳 療育手帳	手帳返還届	1 印鑑 2 身体障がい者手帳又は療育手帳	障がい福祉課 障がい班 福祉会館1階 番窓口 電話23-6154	福 社 会 館 1 階
特別障がい者手当 障がい児福祉手当 特別児童扶養手当 心身障がい者福祉扶助料 愛知県在宅重度障がい者手当	資格喪失届	1 印鑑 2 未支払い手当がある場合は、配偶者等の預金通帳		
障がい福祉サービス または 地域生活支援事業受給者		障がい福祉サービス受給者証 または 地域生活支援事業受給者証	障がい福祉課 審査給付班 福祉会館1階 番窓口 電話23-6853	
在宅ねたきり高齢者等見舞金 家族介護用品購入助成券 緊急通報システム 軽度生活支援(訪問介護) 生きがい活動支援通所(デイサービス) 配食サービス		1 印鑑 2 見舞金の未支払がある場合は配偶者等の預金通帳	長寿課地域支援班 福祉会館1階 番窓口 電話23-6147	
介護保険被保険者	被保険者証返納	1 介護保険被保険者証	長寿課介護給付班 福祉会館1階 番窓口 電話 23-6682 市民課又は各支所・出張所 長寿課介護保険料班 福祉会館1階 番窓口 電話23-6647	
浄化槽管理者(主に世帯主 下水道を使用している方は 届出の必要はありません。)	浄化槽管理者変更報告書	1 印鑑 (事前に右記担当課へお問い合わせください。)	廃棄物対策課審査1班 福祉会館5階 電話 23-6871	5階
特定疾患医療給付事業受給者又は登録者	返納届	受給者票又は登録者票	保健所(岡崎げんき館) 電話 23-6179	保 健 所 (岡 崎 げ ん き 館) 2 階
先天性血液凝固因子障害等治療研究事業受給者	返納届	受給者票		
在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業承認者	資格喪失届	なし		
原子爆弾被爆者健康手帳、 第一種健康診断受診者証、 第二種健康診断受診者証	死亡の届	1印鑑(届出人) 2被爆者健康手帳又は健康診断受診者証		
石綿健康被害医療手帳	死亡の届	1印鑑(届出人) 2石綿健康被害医療手帳		
養育医療受給者 小児慢性特定疾患医療受給者	医療券返納届	1印鑑(届出人) 2医療券		
自立支援医療費 (育成医療) (精神通院)	受給者証返納届 (育成医療) (精神通院)	1印鑑(届出人) 2自立支援医療費受給者証		
精神障害者保健福祉手帳	手帳返還届	1印鑑(届出人) 2精神障害者保健福祉手帳		
B肝・C肝患者医療給付事業受給者	受給者票返納届出書	1印鑑(届出人) 2受給者票		